

令和5年第1回

伊根町議会定例会会議録

令和5年3月14日（第2号）

伊根町議会

令和5年第1回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

招集年月日	令和5年 3月14日 火曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和5年 3月14日 9時30分			議長	佐戸仁志	
	散会	令和5年 3月14日 13時16分			議長	佐戸仁志	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	上 辻 亨	○	6	大 谷 功	○	
	2	長谷川貴之	○	7	和 田 義 清	○	
	3	松 山 義 宗	○	8	濱 野 茂 樹	○	
	4	向井久仁子	○	9	佐 戸 仁 志	○	
	5	山 根 朝 子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	町 長	吉 本 秀 樹	○	住民生活課長	森 田 連 三	○	
	副町長	上 山 富 夫	○	保健福祉課長	石 野 靖	○	
	教育長	岩 佐 好 正	○	地域整備課長	橋 本 利 将	○	
	総務課長	鍵 良 平	○	教育次長	増 井 和 彦	○	
	企画観光課長	千 賀 和 孝	○				
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正 人	○	嘱託職員	奥 野 日 菜	○	
会 議 録 署名議員	3番	松山 義宗		7番	和田 義清		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和5年 第1回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和5年3月14日(火)
午前 9時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 2号 令和5年度伊根町一般会計予算
- 日程第 3 議案第 3号 令和5年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 4号 令和5年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 5 議案第 5号 令和5年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 6号 令和5年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 7 議案第 7号 令和5年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第 8号 令和5年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 9号 令和5年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 2 号 令和 5 年度伊根町一般会計予算
- 日程第 3 議案第 3 号 令和 5 年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 4 号 令和 5 年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 5 議案第 5 号 令和 5 年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 6 号 令和 5 年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 7 議案第 7 号 令和 5 年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第 8 号 令和 5 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 9 号 令和 5 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算

会 議 の 経 過

令和5年3月14日(火)
午 前 9時30分 開議

◎ 開議の宣言

○議長(佐戸仁志君) 皆さん、おはようございます。

本日は、令和5年度伊根町予算審議であります。活発な質疑をよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は全員です。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の記事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(佐戸仁志君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

3番、松 山 議員

7番、和 田 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いしたいと思います。

◎ 日程第2 議案第2号

○議長(佐戸仁志君) 日程第2、議案第2号 令和5年度伊根町一般会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

なお、質疑は、慣例により歳入全般を一区切り、歳出の1款議会費から4款衛生費までを一区切り、6款、農林水産業費から8款土木費までを一区切り、9款消防費から14款予備費までを一区切り、合計4区切りとして行いますので、よろしく願いいたします。

また、十分審議を尽くせるよう令和5年度全会計予算案の質疑の回数は、事情が許す限り制限しないこととしたいと思います。これに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。令和5年度全会計予算議案の質疑の回数は、事情が許す限り制限しないことを決定しました。十分な審議が尽くされることを期待します。

なお、質疑の際は、予算書ページ、事業名の後質疑いただきますようよろしく願いいたします。

初めに、一般会計予算の歳入全般を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番(和田義清君) 予算書の13ページの歳入のところですが。入湯税のところなんですけれども、昨年より54万6,000円アップで予算策定をされておるんですけれども、結構宿泊客とかも戻ってきておるんですが、こちらの入湯税の積算根拠が分かれば教えていただきたいんですが。

○議長(佐戸仁志君) 森田課長。

○住民生活課長(森田連三君) 失礼いたします。

入湯税につきましては、昨年よりご質問のとおり54万6,000円増額しております。この増額の要因につきましては、昨年令和4年度当初予算の予算計上のときには、安全率を掛けて若干少なめに見込んでおりました。令和5年度につきましては、この安全率を取ってでの積算としておりますので、増額となっておりますということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長(佐戸仁志君) ほかに質疑ありませんか。6番、大谷議員。

○6番(大谷 功君) 17ページの2節児童福祉費施設負担金の保育所運営費負担金の増額でございますが、説明では保育所の1歳、2歳児の増加という説明をいただきました。いろいろなところの研修なりで伊根町さんと福知山は子供の数が大変増えていいなというような話も聞かせていただきます。実感としては子供の数は増えておるなという感覚は分かるんですが、実際のところどれ

ぐらい増えておるのか、保育所の年代ごとの人数とかも含めて聞かせていただければと思います。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 保育所運営費負担金いわゆる保育料でございます。本町では3歳以上児は無料、1、2歳児であっても第2子なら半額、第3子以降でしたら無料となっております。そういうわけですので、1、2歳児で第1子が多い場合、歳入予算で多く見積もることになります。

議員からのご質問は、保育園の年代ごとの人数ですので、まず伊根保育園です。1歳児9人、2歳児6人、3歳児12人、4歳児11人、5歳児11人です。本庄保育所は、2歳児8人、3歳児3人、4歳児3人、5歳児5人となっております。

○議長（佐戸仁志君） 大谷議員。

○6番（大谷 功君） それでは、前年度に比べてその1歳児、2歳児ではどれぐらい増えておるでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） それでは、前年度の数です。まず伊根保育園からです。1歳児が9人、2歳児が9人、3歳児が11人、4歳児9人、5歳児8人です。次本庄保育所です。2歳児3人、3歳児3人、4歳児5人、5歳児4人です。本庄保育所で2歳児が少し増えたかなという実感としては感じております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 17ページの商工使用料の中の1節商工使用料の駐車場使用料1,043万4,000円のこれの想定している内訳が分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 七面山駐車場と大西駐車場の内訳なんですけれども、想定している収入のほうが多くなりますので、全額を予算計上はさせていただいておらず、歳出見合い分のみを計上させていただいていることとなりますので、内訳といたしましては、大体半分ずつぐらいのが予算計上させていただいているという状況になってございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。大谷議員。

○6番（大谷 功君） 17ページの3節住宅使用料ですが、前年度と比べて結構大きな金額が減額になっていると思うんですが、この減額の要因はどのようなものかということと、入居の状況とか分かれば教えていただければと思います。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 大谷議員のご質問にお答えします。

町営住宅の使用料につきましては、毎年家賃算定、今回でいうと令和5年度の家賃算定を令和4年度夏から行っていくわけなんですけれども、その際の実入居状況から出された金額を基に次年度予算の収入見込額としております。

昨年度の状況なんですけれども、昨年度予算につきましては、本坂団地5戸これが空き家だった状態での4年度の算定を行っています。そして令和5年度につきましては、特公賃の本庄宇治団地が4戸の空き、本坂団地が6戸の空き、公営住宅の日出団地が1戸の空き、この状態で計算させてもらっておりますので、そういうちょっと例年より少ない額の試算となっております。

実際はその後で最新でいいますと、最近も空き家の募集をかけておりますので、特公賃の本庄宇治が現在では4戸ではなく少し減になっております。入居がありまして減になっていると思うんですけれども、これから日出団地も今現在は空きが、すみません、ちょっとこちらは確認をさせてもらわないと、今現在といえますとちょっと出ないところです。先ほど言いましたのは、あくまで令和4年度の12月頃の時点での試算ということで、特公賃4戸空き、本坂団地6戸空き、日出団地1戸空きという状況でございます。今現在といえますと、ちょっと確認をしないと分からない状況となっております。後ほど報告させていただきます。

○議長（佐戸仁志君） 6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） そしたら一番大きな減額の要因というのは、特公賃が一番減ったのが大きいということなんでしょうね。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君）　そうですね、本坂団地や日出団地は公営住宅で、その際の入居者の4年度の家賃設定がどうだったかにもよります。日出団地が例えば高額所得者で月4万円だとか5万円とかいう場合はその分も大きいんですけども、基本的には特公賃は最低家賃が3万9,000円からになりますので、それに共益費6,000円がついて4万5,000円になっておりますので、そこが一番大きい部分になってくると思います。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君）　7番、和田議員。

○7番（和田義清君）　すみません、同じく17ページの使用料のところなんですけれども、6節の予約型乗合交通使用料、これ利用者見込みで264万4,000円という計上されていますけれども、単純に300円で割ると8,800人ぐらいかなというふうに出てくるんですけども、これはどうなんですか。昨年とどれぐらいのアップでこれの積算されたか、分かれば教えてください。

○議長（佐戸仁志君）　千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君）　昨年度につきましては、まだ運行前でしたので、推測で予算計上させていただきましたが、今回は実績に基づいて予算を計上させていただいています。昨年度の予測が年間4,400人が今8,300人を1月末で超えておりますので、倍以上の利用があるものと思われま。

○議長（佐戸仁志君）　ほかに質疑ありませんか。ないようですので、歳入の質疑を終了したいと思います。

次に、歳出1款議会費から4款衛生費を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君）　43ページ、地方公共交通確保維持費についてお尋ねいたします。

いねタク利用者は当初よりも先ほどの答弁にありまして、多くの住民にご利用いただいているというふうに認識しております。観光施設向けの利用カードの作成などいただいておりますが、さらなる利用者増加に向け、外国人対応等観光客の利便性向上を視野に入れるべきではないかと思っておりますが、答弁を求めます。

○議長（佐戸仁志君）　千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君）　いねタクの観光利用の件でございますが、観光客につきましてはウェブシステムから利用登録をいただくというのが前提となっております、外国人についてもその必要がございます。よって、令和5年度中に外国語対応のシステムバージョンアップを予定しております、令和6年4月リリースの予定で開発元のほうで開発をいただけるということになっております。伊根町のほうはそれに対して使用料を若干オプションという形で支払う形で利用させていただきたいと思っております。

○議長（佐戸仁志君）　1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君）　同じくちょっと関連になると思うんですが、地域住民の足の確保として令和4年度からいねタクが運行開始しておりますが、観光客の利用割合はどれぐらいあるのでしょうか。

また、運転手さんが夏場と冬場はエアコンを利用するため、電気がよくなるというふう聞いております。蒲入から伊根まで4往復がちょっと難しいとかというような声を聞いておるんですが、新たに本庄あたりで充電設備の計画等はないのでしょうか。

○議長（佐戸仁志君）　千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君）　観光客の割合についてですが、厳密に区別を行っているわけではございませんので、乗務記録から読み取ってみますと、約8割が住民で2割が観光客というふうに分析しております。

夏場と冬場に電気をよく使用するため、本庄地区に充電設備をというご質問ですけども、いねタク用の急速充電器をこの交通対策としてやる予定はございません。ただ、いねタク用としましては、本庄診療所にいねタク用の普通充電の設備を設置させていただいております。

○議長（佐戸仁志君）　7番、和田議員。

○7番（和田義清君）　すみません、同じくいねタクの件でお伺いしたいんですけども、事前説

明のときにおおよそばくつといねタクにかかる経費が2, 1 1 1万4, 0 0 0円というふうにお聞きしました。先ほど歳入のところでお聞きしたんですけれども、大卒ばくつと2, 1 1 1万4, 0 0 0円の維持費がかかって、使用料として歳入で入ってくるのが利用料の2 6 4万4, 0 0 0円、そういう認識でよろしいですか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） ご利用者からいただく金額については、先ほど申し上げましたとおりでございますが、そのほか国の補助金が今年度獲得できますので、それを計上させていただきます。

○議長（佐戸仁志君） 1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 47ページ、再生可能エネルギー活用型地域振興事業ということで、説明では旧太鼓山風力発電所周辺地域で再生可能エネルギーの調査をしてお聞きしましたが、風力発電の調査をされるのか、また風力と違う調査をされるのか、どのような調査をされるのでしょうか、お聞きしたいです。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 旧太鼓山風力発電周辺での可能性調査につきましては、風力以外の再生可能エネルギーの調査を想定しております。これまでの検討状況から見ますと、太陽光が主になるかとは思いますが、風力以外というくくりをさせていただきます。

調査内容につきましては、立地条件、それから規模、発電量の可能性など調査し、具体的に残土処分場の跡地を活用した調査と同様の調査になるのではないかなというふうに思っております。

○議長（佐戸仁志君） 向井議員。

○4番（向井久仁子君） 今の質問と同じような内容なんですけれども、行政としては再生可能エネルギーで地熱・水力発電、海洋エネルギー、バイオマスなどいろいろなエネルギーがありますが、どのような調査規模に注目しているかありましたらお聞かせください。行政としては、今後再生可能エネルギーで伊根町にとってどのような再生可能エネルギーに注目しているか、ありましたらお聞かせいただきたいです。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 再生可能エネルギー活用しました地域振興事業につきましては、令和元年度から補助金を採択いただきまして、可能性調査進めているところでございまして、基礎調査の段階で議員おっしゃられましたような様々なエネルギーの検討は行ったところなんですけれども、やはり伊根町内におきましては、太陽光がメインになるのではないかなというのが基礎調査の段階で出ておりまして、今後につきましても、他のエネルギーを排除するわけではございませんが、主としては太陽光になるのではないかと思っております。

○議長（佐戸仁志君） 長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 予算書43ページです。一般企画費の委託料で伊根分校跡地利用に関わる用地登記等の業務ということでお聞きしております。伊根分校跡地は、実際令和5年度中に用地登記が完了するのか、また利用計画案までのどの程度のことが完了するのかお聞きします。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 予算といたしましては、登記の整理と基本設計が行える額を計上させていただきます。ただし、京都府からの土地の譲渡の手続、それから府施設の撤去の時期などそういったこともございますので、それからまた今年度調査をしております官民連携の可能性調査の結果によりまして、設計の手法というのも協議が必要となると想定しております。よって、令和5年度では最低登記の整理は済ませたいというふうに思っているところでございます。

○議長（佐戸仁志君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 45ページ、地域公共交通確保維持費の工事請負費についてお伺いいたします。

運転手の待機場所と安全運転管理のため、また運転手の職場環境改善のために本事業を着手することは本当にありがたいことだというふうに思っております。重伝建地区外となりますが、ユニットハウスを建設ということでございますが、伊根地区に設置するわけですので、景観に配慮したも

のを設置いただけないかなというふうに思っております。また、完成時期についても回答を求めます。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 発注の仕様の中で景観に配慮したものを選定するよう指示はしたいと思っております。イメージといたしましては、ほっと館の喫煙所にありますユニットハウスを想定しております。

完成時期につきましては、なるべく早く年度早々には発注をさせていただきまして、できれば4月、5月中には設置を済ませたいと思っておりますのでございます。

○議長（佐戸仁志君） 7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 予算書45ページです。定住促進事業についてお伺いします。

その中の10節で印刷製本費として17万円計上されていますが、これのちょっと詳細をすみません、事前説明でもいただいたかも分からないんですけれども、もう一度お願いいたします。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 印刷製本費17万円ですけれども、令和5年度におきましては、空き家の外観調査を行いまして、その後所有者の特定で特定できた所有者に対して利活用の意向調査を行いたいと思っております、利活用意向アンケートの作成をこの印刷製本費で行いたいと考えております。

○議長（佐戸仁志君） 3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 38、39ページの情報発信事業なんですけれども、1、266万4,000円ですが、これ毎年この金額でもいけるということなのか、それとも変わっていくかということが知りたいのと、それと機械ですからタブレットは5年とか何年かで更新をしないとけないと思うんですけれども、その予算は今回には含まれてないと思いますけれども、今後どのようにされるかというのをちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 情報発信事業の予算規模ですけれども、現在のいねばんホームページをこの今までどおり運用を行うのであればこのくらいの予算規模が今後にも必要になるというふうに思っております。

いねばんのタブレットなんですけれども、耐用年数は大体5年と言われておりますが、実際には7年から8年は使えると思っております。もし今までどおり更新を行う場合につきましては、大体想定では令和9年度あたりに更新を想定しております。

現在使っていますタブレットにつきましては、予備機を90台持っておりますので、その間につきましては、故障とかについては予備機で対応ができる体制を整えております。

○議長（佐戸仁志君） 2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 予算書47ページです。日本で最も美しい村で報償金50万とございます。全協でも一部質疑ありましたが、世界連合総会のときに2地区の伝統芸能を行う謝金ということでお聞きしております。今まで町内の各団体も謝金を受けたことがございますが、その都度人数であったり、クリーニング代が出るか出ないかというようなことで謝金をその都度決定しておると思うんですが、こういった謝金についての基準があるのか、また今後そういったことを基準を設けるのかお聞きします。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 基準についてはないのが現状でございます。その都度出演をお願いする団体と協議して決めさせていただいております。今後につきましては、検討をさせていただきたいというふうに答弁にとどめさせていただきたいと思っております。

○議長（佐戸仁志君） 4番、向井議員。

○4番（向井久仁子君） 2款43ページの一般企画費、業務委託費の伊根分校跡地利用についてですが、基本設計とのことですが、前年度の基本計画の内容を示していただけるとありがたいです。また、入札方式はどのような形でされるかお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 今年度の調査業務につきましては、3月末までの業務期間となっておりますので、現在未完了でございます。昨年度跡地活用の検討会で提言を受けました保育所、町営住宅、食料品小売施設の官民連携による整備の可能性を現在調査しているところでございます。

基本設計の入札方法につきましては、その可能性調査の結果によりまして、指名競争入札とするか、公募型プロポーザルとするか検討を行ってまいりたいと思っております。

○議長（佐戸仁志君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 48ページ、行政情報化推進事業についてお伺いします。

機械器具費の説明の中で事務用パソコンの更新サイクルを5年から6年に変更する説明がありました。超情報化社会において6年に変更することにより支障が本当はないのかどうかお伺いします。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） これまでからも人員増によってパソコンが不足する場合には6年目の機種を使用していることもありまして、役場の通常業務で使用するエクセル、ワードなどにつきましては、ここ数年に更新を行った機種であれば6年目もスペック的には問題がないかなというふうには思っております。ただ、2025年10月にウィンドウズ10の延長サポートが終了するとのことですので、その際には更新期間内の機種をどうするかを検討は必要かと思っております。

○議長（佐戸仁志君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 45ページ、定住化促進事業についてお伺いします。

空き家対策として平成25年度以来の実態調査の着手を評価するものでありますが、2017年度には京丹後市が空き家対策特別措置法に基づき倒壊の危険性がある特定空き家として略式代執行されました。当町にも新井地区をはじめこのような物件は存在しており、空き家対策特別措置法に基づく空き家等対策協議会を設置し、略式代執行を含め対処すべきだと、2017年3月の一般質問で質問したものであります。計画を策定し、空き家対策総合支援事業により取り組むと答弁いただいたという経過もございました。

今回の調査の結果、よりスピード感を持ってこのような事案にも対処していくという理解でいいのか、またそうした場合、この調査結果をいつから活用してどのような方向性を示すのかお伺いしたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 空き家対策計画につきましては、令和3年3月に策定をしております。特定空き家の認定、その特定空き家の所有者に対して適切な管理に必要な措置を講ずるよう助言指導は可能となっております。

ご質問の中にありました新井地区の空き家につきましては、昨年区長要望でも要望いただいております。対策計画に基づく措置を講じていきたいと考えております。

なお、空き家対策総合支援事業の活用につきましては、それを活用しての除却ということになりますと、その跡地活用も要件となってくることですので、それについてはまた別途検討が必要かなと思っております。ですので、調査結果に基づいてというより、必要なものは必要な措置を講じていきたいということですのでございます。

○議長（佐戸仁志君） 3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 定時制高校の跡地利用に関してなんですけれども、昨年ですか、地域計画研究所が多分委託をされたと思うんですけれども、その中間報告というか、基本構想的なものというのは3月の末になると思うんですけれども、委託期間は、途中で見せていただくという何か報告じみたものは出てないんでしょうか。あれば見せてほしいなと思うんですが。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 委託先からはその都度報告、ヒアリング調査の報告等いただいておりますが、まだ完了前のものでございますので、途中経過での公表というのは控えさせていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐戸仁志君） 3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） それがいづらくなるのか、基本構想という基本計画設計ですか、基本設計の今予算が出ているわけですから、若干でも見せていただいたほうがいいのかなと思うんです。

が、それがいつぐらいになるのか、当然この可決するまでには間に合わないのかもしれないですけども、後になってあっこんなのだったのかということよりもやはり事前にちょっと見せていただくほうがいいかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 公表できるタイミングでは公表させていただきたいと思いますが、まだ手元にないものでございますので、いつという明言はできないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） 和田議員。

○7番（和田義清君） すみません、39ページの情報発信事業、いねばんの運用について再度お聞きしたいんですけども、1,266万4,000円の内訳として、いわゆる業務委託の分とシステム使用料等で計上されていますけれども、昨年もまだ実際高齢者の方で使い方が分からないというところに職員の方が出向いて説明行っていたりとか、社協さんとかそういうところにも行って出向いていただいたりとかという普及の努力のほうはしていただいておりますけれども、その中で今年度昨年のその辺の課題とか改良点を踏まえて、今年度この事業の中でさらなる課題、改良点があれば教えていただきたいんですけども。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） いねばんにつきましては、基本的には情報受信端末であるというふうに認識をしております、コンセントを差していただければ電源を入れていただければ電波さえ問題なければ情報が受け取っていただけるものと思っております。なので、課題といえますか、なかなか電源が入っているのか、コンセントが抜けている、そういった方がお分かりにならない方もおられるようでして、広報等で電源入っていますかとか、そういった周知のほうを努めたいというふうに思っております。

それから、いねばんにいねタクの予約アプリを搭載させていただいておりますので、その使い方については、十分また地域のほうに入っても使い方の説明会などは開催させていただきたいと思っておりますので、その中でいねばんについてもご質問いただければ丁寧に説明をさせていただきますと思います。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。

2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 予算書75ページです。子育て支援事業で紙おむつを保育所で準備することと通っておられない子供1人当たり年額3万円支給するというので、紙おむつの準備は子育て支援、それと保育士の労務軽減につながると理解できます。3万円の支給について紙おむつの準備と比較しますと、3万円が公平な額なのか、この3万円にした根拠をお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） ただいまの質問ですが、保育所での使用済み紙おむつの家庭での処分が話題となった際に、本町では昨年10月から保育所で処分することとしていました。そのときに紙おむつの準備も名前を書いて必要数を持っていかなければならないことは、経済的なことはもとより、手間も相当ではないかと考えました。本町での次の子育て支援策は、保育所での紙おむつの準備と判断し、1人当たり年額どの程度かかるか試算しました。保育所で1日5枚使うこととして、1歳児で年額2万1,000円、2歳児で年額2万8,000円と見込みました。この金額を基に保育所管理運営費に紙おむつ代を計上しています。

次に、そうなりますと保育所を利用されていない家庭で保育している方へも一定支援が必要ではないかと判断しました。申しましたとおり保育所では2万1,000円から2万8,000円と試算していることから、家庭で保育されている方へは1人当たり年額3万円とした経過であります。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 49ページ、交通安全対策費、町交通安全対策協議会の協議内容についてお伺いしたいと思います。

令和3年度は年1回12月に開催されまして、令和3年度から令和7年度までの期間とした伊根町交通安全計画の策定についての審議や伊根町管内の交通事故に係る情報共有を行ったということ

で聞いております。委員は区長協議会長、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、駐在所ということでございますが、本年も同様の内容を協議する予定であるのか、また以前の一般質問で駐車禁止区間や道路交通法45条第2項による路肩側に0.75m開け、右側に3.5m以上の幅がない道路は駐車禁止となっているにもかかわらず、観光客のみならず、一部住民等において路上駐車が常態化している現状が見受けられるので、改善が必要だと取り上げました。まさにその内容が教育委員会管轄で子供の移動経路及び通学路等の安全推進協議会が設置され、危険箇所として取り上げられております。本協議会の委員は、学校、保育所、道路交通、交通安全対策関係者、教育長とされ、公開されている対策一覧表では、伊根地区において白線をはみ出して駐車している車についても対策をまとめられております。このような協議会との連携も密にする必要があるのではないかと思います。本協議会の委員構成等含め、協議内容について検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまご質問をいただきました濱野議員のご指摘のとおり、町内の交通安全対策の機関につきましては、ご指摘のと通りの連携が必要かと考えております。

質問の中でお示しをいただきました教育委員会の所管の通学路安全点検のための機関、こういったところでの情報につきましても、こちらの総務課のほうで所管しております協議会のほうに情報共有をさせていただいておるところでございます。

コロナ禍の前につきましては、様々な観点で委員の皆様からご意見やご要望をいただきまして、それぞれの例えば道路管理者であったり、道路管理者であれば町道、府道、国道、そういったところの管理者に対して協議会としての要望を行っていく、あるいは通学路の状況やなんかでまた教育委員会部局のほうに情報提供といいますか、協議会で検討した内容などお伝えするというようなことはさせていただいておるところでございます。

ただ、コロナ禍に入りましてから対面方式での会議開催が難しくなった時期がございまして、その間につきましては、開催が行えていないところがございます。ご指摘にありましたとおり、京都府の交通安全計画の改定に伴って、町の安全計画の改定のご審議をいただいたところがございます。

現時点では昨日からマスクの着用もそれぞれの個人で検討いただくというようなことで、会議開催についてまた積極的に始めていく時期がきたかと考えておるところでございます。次年度以降につきましては、またこういったものも十分情報提供も含め、それぞれ教育委員会部局との連携、またこちらの協議会で委員の皆様としてご委嘱申し上げております各機関の長の皆様、こういった方々に現在の交通安全の課題の共有をいただいて、会員の皆様方にまたそちらからのルートでも周知していただくようなそういう必要性も感じておるところから、ご指摘にありましたように積極的な開催をまた検討していく必要があると考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 予算書47ページ、日本で最も美しい村で481万1,000円で予算計上されています。今年は5月に世界総会が当町で開かれるということで、歓迎セレモニーの経費としてこの中で確認なんですけれども、歓迎セレモニーの経費としては先ほど長谷川議員が質問した謝礼金50万と食料費の20万これがメインになるかなと思うんですけれども、この中でほかに何かセレモニーの経費として計上されている項目があれば教えていただきたいんですが。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） セレモニー自体の運営につきましては、日本で最も美しい村連合の事務局のほう为主催ですので、こちらのほうがメインで支出をされます。

先ほどおっしゃっていただきました謝礼とそれから食料費に加えまして、印刷製本費10万円で伊根浦舟屋群等保存会のほうで総会のおきにお配りする伊根浦の写真集を作っただけのことですので、その写真集の印刷製本費を伊根町のほうで負担したいと考えております。

○議長（佐戸仁志君） 和田議員。

○7番（和田義清君） そのセレモニーなんですけれども、現時点で分かっているどの場所での時間、どれぐらいの時間帯でどんな感じでやるかという全体像が今現時点で分かっておられる範囲でちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 日程につきましては、5月23日から5月26日までの予定としておりまして、伊根町におきましては、23、24、25日の午前中伊根町のほうに滞在をいただく予定となっております。歓迎セレモニーにつきましては、24日の夜の予定となっております。会場のほうにつきましては、現在舟屋の里公園のほうに開催をしていただけるよう協議を行っているところでございます。

○議長（佐戸仁志君） 和田議員。

○7番（和田義清君） 場所は舟屋の里公園、舟屋の旧役場跡の公園、どちらになるんですか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 舟屋の里公園のほうで開催をさせていただきたく考えており、現在指定管理者のほうに協議を行っております。

○議長（佐戸仁志君） 6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 63ページの18節補助金の福祉有償運送補助金でございますが、前年度が99万6,000円で本年度が163万6,000円ということで大変大きく上がっておるわけですが、これは燃料費の高騰と考えていいのか、それとも利用者の増加と考えていいのかお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） ただいまの社会福祉推進事業での福祉有償運送への補助であります。令和5年度予算が増額となっておりますのは、令和4年度実績見込みから予算を見込んだ結果になります。

利用の状況かガソリンの高騰かと言われますと、当然ガソリンの高騰はあろうかと思いますが、利用の状況を実際運行しています伊根町社協さんのほうに問い合わせてみましたら、令和3年度は年間495件の利用があった、月で割りますと41件強になります。令和4年度については、1月末で416件ですので、月で割りましたら40件強ということで、利用の違いはさほどないかなと思っております。

実態としましてはどうかと聞くと、町外利用の中で特に医療機関への受診の場合、行ってすぐ診察が終わるわけではない場合、診察の時間もその場で待機をしておる、そうなりますと運転手さんが拘束されることとなりますので、その分も含めて人件費的に運転手さんにお支払いするので、そういった町外での医療機関受診で待機時間が多いことがやはり金額的に増えている要因かなと運行している社協のほうはお答えいただきました。

○議長（佐戸仁志君） ほかに、8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 71ページ、いきいき交流施設管理運営費についてお尋ねします。

かじか苑の運営経費でございます。118万7,000円、令和3年度決算で多目的サロンをメインに21回、延べ281人の利用があったというふうに聞いております。令和元年度は40回延べ411人の利用でありました。令和4年度予算とほぼ同額計上ですが、本年度の利用見込みはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） いきいき交流施設かじか苑の令和5年度の利用の見込みであります。長寿苑に初期認知症対応型カフェいわゆる寿茶屋として事業を委託しております。冬期間を除き月2回実施していただいております。令和3年度21回の利用の大半がこの事業になります。

令和元年度の40回の理由は、これ以外にコロナ前でしたので、NPO法人が月1回程度サロンを実施していました。そのような状況も踏まえ、令和5年度も令和3年度同様の20回程度を見込んでおります。

○議長（佐戸仁志君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 1回の開催経費が大体5万円以上経費としてかかるわけなんですけれども、これについてなんです、今後筒川地域活性化拠点施設ができますと、利用が先ほどの長寿苑に委託している分それについては今までどおりかじか苑でされるんでしょうけれども、それ以外の利用の分、コロナ前そういったものが逆にそちらの筒川地域活性化拠点施設のほうに移行されるんでは

ないかなというふうに思います。既にこのかじか苑の今後の利用の在り方については検討されていると思いますが、本施設の利用促進についてどのようにお考えなのかお示し願います。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 今後の筒川地域活性化拠点施設の整備に合わせてのかじか苑の在り方、利用促進のご質問かと思えます。予算の質疑で担当課長からどこまでお答えできるかはあるものの、この施設は平成15年竣工で20年経過になります。寿茶屋としての利用は約10年になります。町全体の人口減少と合わせ、利用者も減ってきており、事業の見直しの時期にきているのも事実で、長寿苑とも相談はしております。本町は集落が点在しており、事業を実施する場合は当然送迎がネックになってきようかと思えます。このことは長寿苑のデイサービスも送迎に時間がかかり過ぎると言われております。長寿苑に行くよりもかじか苑のほうが近い方を対象にデイサービスの事業ができればと相談もしています。あくまでも相談ですけれども、いねタクの登録利用の状況を考えても、地域の方々がいねタクを利用し、外出につながればとも考えています。

いずれにしても、設置の目的であります高齢者の介護予防、生きがい活動支援事業の推進が図られますよう努めていきたいと考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 71ページの健やか子育て医療費助成事業ですが、高校生の医療費です。これについては申請率はどれくらいになるのか、把握できておれば聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、今は償還払いでなっておるわけですが、これの現物支給に切り替えるということの可能性については今後どういうふうに考えておられるのかお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和4年度における高校生医療費助成の現状をお話ししますと、高校生は23人で、兄弟の重複を除くと21世帯になります。このうち国保の被保険者は4世帯で、17世帯が社保となっております。ひとり親世帯については医療費が現物支給で無償になるということなので、高校生21世帯のうち2世帯がひとり親世帯のため、実質19世帯が高校生医療費の対象となっているといえると考えております。

このうち現在まで申請のない世帯が3世帯ございますが、医療費がかかっていないのか、申請がないだけなのかはちょっと判断が難しいところでございます。

なお、新1年生の世帯と申請のない世帯には4月早々に償還払いとして給付している制度があるという旨をお知らせをお送りする予定としております。

また、現物支給については、子供の医療費無償化導入の際に一定検討を行った上で、制度設計がされているものと認識をしておりますが、償還または現物支給どちらが利便性に優れるかは言うに及びませんので、現物支給が可能かどうか今後再度調査検討したく考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。山根議員。

○5番（山根朝子君） 75ページの放課後児童健全育成事業で、説明では福祉センターを利用しているんですけども、手狭になってきているという説明があったと思えます。もっと広いところでというふうなそういう検討はないのでしょうか。

それと今本庄と伊根で2か所で運営されていますけれども、それぞれ何名のスタッフでやられているのか、スタッフが足りているのかちょっと心配なので、そこを教えてください。

それとそのスタッフが足りないんですしたら勤務調整というか、そういうのもすごく大変だと思うんですが、それは現場でやっているのか、教育委員会のほうでちょっと援助があるのか、そこもお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、山根議員のご質問にお答えしたいと思います。

平成24年度から本庄児童クラブが事業スタートし、本庄児童クラブについては本庄の体育館で実施しております。伊根放課後児童クラブにつきましては、現場所で平成29年度から事業開始しております。小学校に近い施設で事業実施できないか、これまでから伊根小の校舎の一角なども

検討してきましたけれども、最適な場所が見つからず、現在の福祉センターの一部を間借りするという形で児童の安全を考慮しながら事業を継続しているところでございます。

スタッフの人数なんですけれども、令和5年度の見込みでは、伊根が7人、それから本庄が8人で、両クラブに応援体制職員として1名を確保しているところでございます。スタッフについては、なかなか求まらずに特に長期休業のときのスタッフが見つからずに非常に苦慮しておるところです。引き続きいろいろなネットワークでスタッフ確保していきたいなというふうに考えております。

勤務調整につきましては、両クラブ1名ずつ主任児童委員というのが配置しておりまして、その主任児童委員が行っております。主任児童委員の業務負担も多いことから、令和6年度以降につきましては、主任を2人体制だとかそういったことも検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（佐戸仁志君） 7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 75ページの子育て支援共通事務費のところでお伺いいたします。

非常勤職員の報酬として10万円計上されていますけれども、こちらの委員の構成とこの予算のほとんどが支援事業の調査の経費というふうに当初お聞きしております。業務委託の調査の詳細が分かれば教えていただきたいですが。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 子育て支援共通事務費での会議のことをまずお答えさせていただきます。

子育て支援事業ですが、子ども・子育て支援事業計画というものをつくっておりまして、計画期間5年になるんですが、そういった計画がありますので、計画に書いてある事業ができていないか、計画つくって5年後また計画策定ではなく、毎年計画の見直しではないですが、計画に基づいた予算の執行になるか、行政が想定していない委員さんからいろいろな意見が出て、実行に移せるものがあるか、そういったことを毎年行っていこうと計画しております。ですから、委員さんとしては、保育所の保護者の方であったり、小学校のPTAの方であったり、過去に民生委員としておられた方であったり、民生委員の中での主任児童委員であったり、そういった方を集めて会議をさせていただいて、計画の進行がうまくいっているか、次年度以降の予算に反映できるか、そういったことを協議しております。

次に、委託料でのものです。今言いました子ども・子育て支援事業計画が計画期間5年です。この計画がたしか6年度末をもって終了となるので、それ以前にこの5年度のうちにアンケート、基礎調査ですね、そういったこととして保護者のニーズをつかんだ上で計画を策定していこうと考えていますので、前年度の基礎調査になります。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 75ページです。児童虐待防止対策事業について伺います。

この事業の内容というのをちょっと詳しくお聞きしたいのと、それと誰がこれ虐待というふうに判断をするのかということまで含めてちょっとお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 児童虐待防止対策事業です。この事業の中に含まれています組織としまして、要保護児童対策地域協議会という組織で児童虐待防止に努めています。この組織には、代表者会議、実務者会議、ケース会議というそれぞれの組織、下部組織があります。ほかに事務を円滑に進めるため、事務局のような調整機関があり、その調整機関は保健福祉課が担っております。

実務者会議では、町からは乳幼児から保育所の児童を保健師が、小中学校の児童生徒は教育委員会が担当になっています。ほかに福知山の児童相談所から児童福祉士、女性相談員、さらには宮津警察署生活安全課に出席いただいて、3か月ごとに状況を確認しています。

代表者会議は、今言いました実務者の上司、代表者からなる会議で、年1回開いております。

ケース会議というものは、案件があるときどのような支援が必要か判断し、必要な方に出席いただく会議になります。

虐待の判断ということになりますと、虐待は身体的、精神的、経済的な要因から暴力、育児放棄いわゆるネグレクトにつながります。学校、保育所で子供を見て、幼児を見て暴力的なあざや育

児放棄による入浴、洗髪、衣服の汚れの状況から疑われるときには学校、保育所から調整機関に通告があります。通告をいただいたことを基にチェックシートというもので判断して、コアメンバー会議を開催し、これも保健福祉課の中になるんですが、会議を開催した後、しかるべき対応をとります。ほかにもご近所さんが毎晩泣いているのをよく聞いたり、物が取られたりということでしたらご近所さんからの相談があらうかと思えます。それはもう会議を開きます。疑わしい場合は速やかに状況を確認し、保健福祉課を中心として虐待と判断するようにしております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 79ページの保健衛生総務費ですみません、18の負担金ですけれども、すみませんが、医療技術者確保事業についても一度説明をお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

北部医療センターには医療技術者が10の分野で従事をされておられますが、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士、臨床工学技師、これらの4つにつきましては、今月末で定年退職などによって定員56名のうち6名が不足するとお聞きをしております。このため医療技術者の確保対策について北部医療センターよりご要望をいただいたことから、宮津市、与謝野町、それから当町で支援を行うこととしたものでございます。

制度の内容は、北部医療センターに就業されることで返済義務が発生した奨学金の返済をする場合に返済金相当額を給付することで、多様な分野の人材確保につなげようというものです。具体的には月3万円を上限に10年間1人最大360万円を限度として、5人までの枠を設け、今年4月に就業する方から対象として実施をしようとするものでございます。

仮に奨学金制度として想定した場合、現行制度の看護師と比較をいたしますと、看護師は北部医療センターへの就業時には幅広い分野への配属が可能ですが、医療技術者は専門分野であるため、特定の部署への配属に限られます。また、対象者が大学などの進学時に選択する専門分野が北部医療センターに就業する時点で不足している分野とは限らない可能性もあり、奨学金制度はなじまないものとして、奨学金の返済金の相当額を給付として制度を新設したものでございます。

○議長（佐戸仁志君） 5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） そしたら5人枠で奨学金を差し上げるというか、するということなんですけれども、それでその各学校とかにちゃんとそういう要項みたいなのを送ったりとか、そういう具体的なことはもう3月ですのでされていて、一定その5人枠というのはめどがあって出されたということではないでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 広報につきましては、北部医療センターのほうで対象となる方については、ご案内をさせていただいておりますし、求人情報のほうにもその旨記載をさせていただいております。直接1市2町で広報という格好ではやってはおりません。

それから、5人という枠につきましては、とりあえず令和5年度に不足する6人というところを想定をして予算組みをしておるところでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

それでは次に、6款農林水産業費から8款土木費を対象として質疑を行います。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 95ページ、林業振興事業、危険木伐採支援事業についてお伺いいたします。

町民の安心安全な生活環境を保全するため、危険木の伐採・撤去及び処分を行うものに対し、予算の範囲内で補助金を交付すると説明を受けました。ここで言う危険木とは古死木、古損木、傾斜木、倒木、倒木の抜根等で公道、住宅、河川に被害を与えるおそれのある樹木をいうのか、定義を説明いただきたいと思えます。

また、こちら住民に限っての支援ということでお伺いしましたが、住民に限らず自治会等へも支援を広げることも検討すべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） まず危険木という定義でございますが、枯死木や枯損木について

枯木でございますが、傾斜木、倒木、倒木の抜根ということで、基本的にはこれらを危険木として公道、住宅などもあります。住宅は個人で入居をされている方の住宅、空き家ではなく住宅でございますが、それ以外に公益的施設のような位置づけで例えば人の集まる公民館だとかそういったところが危険であればそれについても考えております。

住民に限らずということなんですけれども、基本的に申請者は今のところは木の所有者とその下の危険家屋の所有者と自治会も含めて申請対象とする予定でおりますので、説明不足でしたが、自治会も含めて対象とする予定でございます。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 97ページ、水産業振興事業についてお伺いします。

沿岸漁業振興対策事業補助金の現要項では、補助率10分の7以内として補助上限額が決まっております。ですが、今回の新井崎水産の本事業だけなぜ上限を設定するのか、他の国府の支援事業も当然あるかと思えます。そのあたりについて説明を求めます。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） まず上限額が決まってない、今回のところから上限額を設定するというお話ですが、全員協議会のほうでもご説明をいたしましたとおり、従来から上限額というのが本要項では定まっておりました。単費であっても上限なしで予算の範囲内で、それだちょっとあまりにも大きくなり過ぎるということで、従来から単独事業で行ってきた例示すると蒲入水産さんとかで舗装するとか、そういった部分の今までの実績を考えて250万円を上限とするような設定をすることが必要であろうと考えておまして、今年度もしくは来年度早々に告示を、要項改正の告示を打とうというふうに考えておるところでございます。

今回新井崎水産の事業につきましては、今年度の11月ぐらいに相談を受けました。伊根町に初めて入ってきた相談が11月頃だったと記憶しております。そのときから見積りもありまして、税抜きで1,980万円、この事業を来年度にやりたいんだけどどうしようというふうに相談を受けて、もうすぐに京都府にも相談をかけて、来年度事業の枠がないかまずすぐ探しましたが、もう遅いと、11月ではもう来年度予算、国の予算取りにいくのが間に合わない、京都府補助金もちょっと無理だということを受けました。その旨新井崎水産にも回答させてもらったんですけれども、それでもどうしても令和5年度でないと、令和6年度まで引き延ばしてはちょっと無理だということ一旦納得してもらったんですが、それでも何とか町独自でも補助事業として今回の要項の事業としてでも採択できるんだろうかという相談を受けまして、さすがに1,980万円の単費を伊根町で行うことも無理でしたので、しっかりと上限を決めてその範囲内で補助を行うという対応とさせていただいたところです。

ちなみに国の補助事業なんですけれども、浜の活力再生成長促進交付金というのがありまして、その水産業強化支援事業、これが計画ごとに補助率が変わる、生産率等によって補助率が変わるんですけれども、最大55%、この補助金が受けられるのではないかと令和6年度にというような京都府の回答も受け取ったわけですが、それについても適用ができなかったと、その金額で満額補助を受けた場合でも、国庫補助事業で1,980万円のうち1,089万円程度が国の補助事業になったのではないかなと考えております。

これは補足ですが、以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 新井崎水産も納得されているというふうに今説明があったと思うんですが、私個人的には要項改正前であればもう少し頑張っていたらなというふうに思うんですが、要項をやはりこの10の7で上限250万円という設定でされるということで、再度確認したいと思います。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） どこまで出せるかという点について、単独事業でどこまで出せるのか、上限ですね。かなり内部でも調整をさせてもらったんですけれども、もう250万円程度が妥当であろうと、それ以上になるともう際限なくなるというところございましたので、10分の

7の250万円上限ということでさせていただいております。

○議長（佐戸仁志君） 1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） すみません、先ほど95ページの関連質問になるんです。危険木の伐採支援事業ということで、上限25万円、費用の2分の1補助、個人の所有名義であればいけるというふうに個人が所有する会社もいけるのか、また無理かと思うんですけども、お寺、神社等はどうなんでしょう。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） この危険木伐採の支援につきましては、土地所有者の基本的には私有財産を対象で検討しております。いうのがまず行政財産でありますと、国や府の財産であればこちらについては、基本的に道路だとか急傾斜だとか行政財産として管理されている土地ということになりますので、基本的にはもうこれらについては国のほうで対応、府のほうで対応を要請していくということで、この補助事業には当たらないと考えております。

先ほどの会社等の名義であったとしてというところは、これも私有財産として基本的には考える予定です。なので、ここの所有者が誰かというところでの縛りは要項上は基本的に明示をする予定はありません。私有財産であってあくまで危険であって対応ができない場合、かつ他に補助事業等がない場合、これについては対応すると。

先ほど寺社仏閣あたりのお話があったかと思えます。寺社仏閣については、基本的には政教分離の考えからほかの補助でも補助事業を行っておりません。例えばその中であっても例えば里道であったらその上に畑があって実際に使っておられるような里道、基本的には主として田畑で使っているような里道については補助を出しますけれども、完全に神社にしか行くような状態でないような道については、補助金のほうは出す予定はしておりません。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 関連質問させていただきます。

先ほど危険木伐採支援事業、こちらについて他の補助事業があればそちらを採択するという事なんですけれども、毎回いろいろな地区からこの治山事業の関係で木が出てきているやつとか何とかしてくださいという要望を受けます。京都府のほうの管轄です。京都府は採択されてもなかなか事業の着手に入らないケースが非常に多い中で、伊根町のやつの方が恐らく早期に事業が実施できると思うんですが、その場合でもやはり府の事業があればそちらを採用してくださいという説明になるのかどうでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） そうですね、採択を受けてまずは府民公募なりで急斜地の大体そういうときは急傾斜地の裏の木が危険であるというような話とか、治山の後ろの木が危ない、これについては基本的に採択を受けたのであればもうその事業を待ってもらいたいと、さすがにそこまで手を出すとどこまでもということになりますし、あくまでもそれは施設上危ないということで、府が対応しなければならなかったものですので、それを先に伊根町の補助事業でやってしまうということは考えておりません。すみません。

○議長（佐戸仁志君） 7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 予算書93ページの農業振興事業についてお尋ねします。

12節の業務委託として事前にご説明いただいたのは、伊根町産米の付加価値をさらに高めるためにブランディング業務を委託するというふうにお聞きをしております。このブランディングをするに当たっては、プロポーザル方式でやっていきたいというご説明も聞きました。プロポーザル方式を進めるに当たってその基準というか、ガイドライン的なものが先に先方に示す、そのようなものがもしあるのであればお示しいただきたいのが1点と。

その下の18節の補助金の一番下の集落連携100ha農場づくり事業補助金の中で、ご説明の中でラジコンの草刈機を利用する費用に対して一定の費用を補助するというふうにお聞きしております。そのいわゆるラジコン草刈機というものが幾らぐらいの総額の費用で示されているのか分かれれば教えていただきたいです。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 2点ありましたが、まず100ha農場づくり事業補助金のラジコンのほうをご説明します。

ラジコン草刈機については、現在328万円のお見積りを提示していただいております、その半額が京都府の伊根町を通じた間接補助事業という形になっております。

ブランディングの業務のプロポーザルの仕様につきましては、業務委託仕様書を今のところまだ確定ではありませんが、素案で策定しておる状況です。その中で基本的には業務の目的を米の高価販売、これを基本としてその流通ルートまで、要するにまず一つは最初からですけれども、調査分析というのが実際に伊根町のお米ってどういうお米なんだというのをもっと深掘りしていくような、例えば伊根町は上流に市街地がないような川しかないとか、そういった地形的な状況も歴史的な状況もそういったものを掘り下げていって、ブランド化の一つの資料としていくというような調査業務で、次はコンセプトの設定というようなことで、コンセプトの設定をすることということで、実際にどういったコンセプトでブランディングを進めていくのかというのを提示しなさいよと、その次にブランド戦略を策定しなさい、ブランド戦略につきましては、実際にマーケティングも含めてなんですけれども、ターゲットとか実際のブランドのポジショニング、どういった顧客層を狙うのかとか、あとは実際にどういった位置づけで伊根町産米を設定するのかとか、そういったブランド戦略を策定してまず企画立案をしてくださいますとか、その次にマーケティング調査のやり方を行ってくださいと、ぼんやりとなんですけれども、やってほしいことを仕様でうたっております。その中で相手からのプロポーザルの提示で、このマーケティングについてはどういうことをやろうと考えていますという提案をもらってその中で判断をしていきたいなと思っておりますので、具体的にこれしなさいというよりも先ほど言いました調査やコンセプト、ブランド戦略でマーケティング、最後は全体の評価、実際の事業評価も自社でも行いなさい、そういったことを書いてそれらを行わせる、どういう提案が出てくるかで判断するというふうなプロポーザル方式での選考を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） ただいまの農業振興事業に関連質問なんですけれども、そのブランディング業務で昨年極上米を選別して観光施設で1kg袋入りを700円で74個販売できたということでした。令和5年度につきましても、特産品で同じく観光施設等で販売を継続するのか、またブランディング調査で優良米の生産向上に当たり、生産地であるとか、収穫までの管理、また耕作地の環境、農薬がどのようなものが使われたとか、そのような分析をしないと優良米の生産が偏る可能性が予想されます。また、そういったことの情報交換を農業者同士で行う必要もあるかと思うんですが、そのようなことはどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） まずさきにご質問の内容でございました今後の令和5年度も引き続き特産品として販売するのcaというところですが、今年度の令和4年度につきましては、食味計を利用して食味値をしっかりと明示して、生産者を明示して小分けにして売ってみるというのを業務委託として水農江さんに委託業務として行ってもらったわけなんですけれども、来年度からにつきましては、あくまでも水農江さんと各施設との相対取引になります。あくまでも昨年度の業務委託につきましては、そういった数値を提示してどれぐらいの額で売れるのか、食味値に当てはまるお米の量が水農江さんに持ち込まれたお米の中で何割程度あるのか、そういった調査を行うようなところでございましたので、販売についてはもうあくまでも農業法人さんと個別施設との対応で行ってまいりますので、伊根町としては関与する予定はございません。

来年度新たな施設での販路拡大につなげるのcaというところにつきましても、あくまでも伊根町産米でどういった販売ルートがブランディングができるのcaという業務になりますので、その中で販路の拡大にもつながるかとは思いますが、これは先ほど申しましたように、こちらから提示した業務の内容にどういった提案でどういった販路開拓なり検討を進めるかという、あくまでプロポーザルで相手の業者側の提案を受けて決めていくことになるのかなと思います。

ただ販路拡大ではなく、また別のマーケティング手法が出てくるかもしれないので、一概に販路拡大だけではなく、いろいろな手法でどういうふうの高いお米を売るのかという提案によって決めていくので、販路拡大だけではなく、いろいろな提案を受けてそれを模索していくという考えになると思います。

また、生産地だとか農薬とかの使い方、農薬の種類や分析だとか収穫までの管理方法だとかというところがありますが、それで線引きをするというところは今のところ考えていません。今ある伊根町産米で今年度売れた食味値でのお米、これらが実績としてキロ700円で売れたと、それらをより高値でかつ大量に販売できるか、このあたりを基本的に考えていきたいと思いますので、さらにより多くの有機農業だとか、そういったところでの線引きというのは今のところ仕様でも区切る予定はございません。基本的には今年度の食味値の範囲に収まったお米の販売ルートの確立、ブランド化を図るという考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 106、107ページで残土処分場管理事業でお聞きします。

新しい残土処分場ということなんですけれども、その敷地について関係のあるその財産区さんであったりとか、立木補償等々の話合いができていないのか、できていないのであればいつ頃予定されているのかちょっとお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 財産区との現在土地賃貸借契約を取り交わしておるわけなんですございますが、こちらについては、令和2年度に事業同意を受ける際に料金見直しを含めて検討してほしいという提案を受けております。今の残土処分場につきましては、森林評価技師の評価により1,000㎡当たり3,450円、平米3,45円で計算した額で設定しております。ただ、風力発電であれば京都府は平米5円で契約を結んでおるとかというところがありまして、実際に現況の市場も踏まえて、5円だとかそういった並みで提示ができればなと思っております。

今回、詳細設計により事業範囲が特定できました。その範囲を基にまずは財産区さんのほうには現在の処分場と次期処分場何㎡で単価としてはこれでいかがでしょうか、こういったことをご提案をさせていただきたいと思っております。これについてはもう近日提示できればと考えておりますので、遅くとも4月にはある程度こういう形になるんですが、ご意見をということで、まずは提示させてもらいたいと考えております。必要に応じて財産区でちょっと説明会開いてほしいなと言ってもらえれば説明会を開くという予定でおります。

それと立木の補償ですが、こちらについては今の京都府の立木になっておりまして、京都府と財産区とで分収契約を結んでおります。これからの作業につきましては、そこから財産区さんの契約の中から残土処分場用地についてを除地として除くという契約作業を進めていく予定です。その際に京都府と伊根町とで補償の協議を行う予定です。これにつきましても、今、土木事務所と進めておる砂防の開発許可がおおむね整い次第、今度は振興局との協議でその部分を補償についても分収契約の変更についても進めていく予定でおります。こちらの中で立木補償を行って、その後で財産区のほうに補償が終わった後、配当がいくという流れになるかと思っておりますので、地域のほうに対しての補償はもう少し先になってくるかと思っております。

予定としては以上となっております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 予算書109ページ、町道管理事業でこちらの薄いページのほうでは、9ページのほうで伊根町の橋梁長寿命化計画で1,600万円で本庄浜常世橋と新井崎ののろせ橋の長寿命化工事をするというふうにお聞きしております。この1,600万円のこの2つの大体の内訳というか、分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（佐戸仁志君） すみません、休憩します。再開は11時15分に再開したいと思います。

休憩 11時05分

再開 11時14分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。

橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 先ほどの和田議員からの質問で常世橋、のろせ橋の内訳なんですけれども、まずこの業務委託の1,550万円のうち1,200万円が橋梁長寿命化の委託業務になっておりまして、概算で今のところ600万円ずつを計上しておる状況となっております。

その件については以上でございます。

また、大谷議員のほうから保留とさせていただいておりました現在の入居状況でございますが、現在本坂団地が5戸空き家があります。特公賃の本庄宇治団地が4戸とあと大原団地を1つ、これ定住促進になります大原団地を1つが今の空き状況となっております。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 先ほど質問した続きなんですけれども、常世橋とのろせ橋、設計業務の内訳だと思うんですけれども、現段階での完成予定時期が分かれば教えてください。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） まず業務委託につきましては、基本的に1年通じての業務設計になるかと考えております。2橋のうち片方ずつ設計をしていくのではないかと、同時並行というのは余りしないのではないかとと思いますが、これについては年度内業務完了、工事につきましては、令和6年度以降になりますが、これについてはほかの橋梁修繕なども含めて、あと国の補助金申請、事前に翌年度申請をして内示が出た結果を踏まえてどういうふうにとどの部分に割り当てて進めていくかを広い順に設定していきたいと思っておりますので、工事については具体的にいつだというのは出せませんが、6年度以降の完成になる見込みでございます。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 103ページ、滞在型体験観光まちづくり事業についてお伺いします。

施設維持管理費において燃料高騰の影響はどれくらい受けられているのか、説明を求めます。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 施設の光熱水費ですけれども、昨年と比較すると約2倍となっております。施設の稼働状況も大きく昨年を上回っておりますので、単純にそれが全て燃料高騰の要因とは分析をしておりますが、金額として2倍程度になっております。

○議長（佐戸仁志君） 濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 2倍という説明を受けました。民間では宿泊施設の料金上げている施設伊根町内でも複数箇所確認しております。また、昨年度から本施設についてはOTAいわゆる一休ドットコムでしょうか、そちらの利用を開始したということは、当初予定していなかったシステム利用料10%が加算されてきていると、支払義務が発生してきています。そうしたことを踏まえると燃料高騰とかそういったシステム手数料、また今後人件費の高騰も見込まれます。使用料金について検討すべき時期にきているのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議員おっしゃるとおり燃料高騰に加えまして、クリーニング代等も値上げはされている状況で、経費の増加による使用料の適正化の検討は必要であると考えております。令和5年度の稼働状況等を見極めまして、見直しが必要との判断となりましたら、適切な時期に議案を上程させていただきたいと考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 101ページです。誘客対策事業で10の印刷製本費ですけれども、観光ポスターを作るということでした。何種類か作成されるのでしょうか。それから写真を何を使うかはもう検討されていますか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 観光ポスターですけれども、どんな写真を使うか、どんなデザイン等にするかを含めまして、業者提案の募集を行いまして、その中から審査会を経て決定をしたいと思っております。作成は1種類の予定でございます。

○議長（佐戸仁志君） 山根議員。

○5番（山根朝子君） すみません、作成1種類ということなんですけれども、そしたらやはり舟屋の風景というふうな感じになるんでしょうか。もう少し伊根町全体の何かよさみみたいなものが何種類か作るとまた費用がかかるのかもしれないんですけども、伊根町全体の総合的な何か観光のアピールという感じでしていただけたらなと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） そのあたりにつきましては、業者提案をいただいたデザインを審査会を経ますので、こちらか一定の誘導をしたいというのはちょっとどうかと思うこともありますので、そういったご意見として頂戴をさせていただきたいと思えます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

次に、9款消防費から14款予備費を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 115ページ、消防団運営活動費について質問いたします。

2019年の免許取得者数の割合は、オートマ限定が60%、マニュアルが40%とオートマ限定免許の取得者のほうが多い状況等踏まえ、小型動力ポンプ付積載車は軽自動車のオートマ車としてとの説明がありましたが、装備品は同程度で乗車定員に違いがあるとの説明でありましたが、従来の普通車に比べ、導入コストはどれくらい変わるのか、以前の議会で軽自動車車両へ変更すべきだと提言したこともあります。今後更新を迎える小型動力ポンプ付積載車は、すべからず軽自動車に移行するという理解でいいのか、説明を求めます。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵良平君） ただいまのご質問いただきました軽自動車をベースとしました小型動力ポンプ付積載車の作成と普通車のトラックの登録車をベースにしました小型動力ポンプ付積載車の経費比較でございますが、軽自動車ベースは今回予算で提案をさせていただいております813万7,000円の今回設計を行っておるところでございますが、直近の登録車タイプの積載車の場合ですと、平成27年に第2分団第3部で導入しておりますが、この積載車と同程度のものを設計したとしますと、現在1,280万円余りになります。このあたりを比較しますと470万円前後の差が発生するということになります。ほぼ同じ内容の積載品が載るということから考えますと、費用対効果は濱野議員ご指摘のとおり軽自動車タイプが圧倒的によいということになってございます。

今回の整備に当たりましては、第1分団の第4部に配備する積載車を予定しておるところでございますが、今回は説明の中で軽自動車タイプはこういうものができますよ、普通車タイプはこういうものができますよということで、消防団のほうに投げかけをさせていただいて、経費の点ではこのような状況ですという説明も申し上げた中で、消防団では軽自動車タイプでいこうという合意をいただいて今回の提案させていただいたところなんですけども、実は平成27年の更新に際しましても、第2分団第3部のほうには軽自動車ベースのものと普通車ベースのものと両方が導入できますということで、ご提案は差し上げたんですけども、実際に運用しておられます団員さんの中でご協議をいただいたその中で、災害発生時に雨が道路を非常に走っておるような状況とかそういう状況を考えたときに坂を登るのが満載状態の軽自動車で大丈夫かなという不安があると、こういったあたりでぜひとも普通車のほうでということでご回答いただいた経過がありまして、このような結果になっております。

今後につきましても、経費については圧倒的に軽自動車タイプのほうが有利でございますので、選択肢を複数持って実際に運用していただく消防団の方々との協議を続けながら導入車両については決定をしていきたいというふうにご考えておるところでございます。

また、附属品についてはほぼほぼ同様のものだというふうに全協の中で説明を申し上げたんですけども、ホースの本数ですね、普通車タイプですとおおむね10本前後積めるんですけども、軽自動車タイプですとスペースの関係で7本前後になるかということ、3本程度少なくなる見込みとなりました。訂正させていただきます。

○議長（佐戸仁志君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 走行性の問題ということが1点、あとホースの本数についてあったと思います。この整備される私の地元の消防団のほうのところと言うと、傾斜角シーサイド地内というところの普通の道路に比べると勾配がきつい道路があると思います。そこで走れるかどうかとかそういったことを多分実験されて今後につないでいただけるのかなと思うんですけども、そのホースが10本から7本に減ることによって何かこの間の野室の火災等であれば結構な本数つないだと思うんですけども、その辺の弊害等は大丈夫なんでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） まず軽自動車タイプの走行特性のことなんですけれども、直接本町で実験をしたわけではないんですが、既に先行して導入しておられます宮津市消防団の事例、宮津市消防団は27台中9台を軽自動車タイプで運用しておられまして、これまでそういった不具合が発生しておらんということで、ご回答いただいておりますので、まずは大丈夫なのかなというふうには今考えておるところでございます。

また、ホースの本数なんですけれども、実際にその火災現場でどのような状況でホース展開されるのか、これはまさに火災現場と水利の状況によります。これから起こりますその火災において、足りるか足りないか、例えば応援の台数がどうなるのか、こういったあたりもございまして、運用方法については十分消防団と協議をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに。1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 予算書125ページ、14節の工事請負契約で小学校2校の倒木の危険性があるので、桜の木を両校で11本伐採するという説明を受けました。それぞれ小学校が建設された当時の記念樹だとか、誰かの寄附、記念木ではないかなというふうに思うんですが、桜の木はもう学校では卒業式だとか入学式に見かける思い出深い樹木であります。伐採後違う場所に桜の木の植栽計画をされているのでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、上辻議員のご質問にお答えする前に、本庄小学校の樹木の伐採計画について若干説明をさせていただきたいと思っております。

経過としましては、令和4年8月9日に鹿児島県内の小学校において校庭のイチョウの大木の枝が折れて木の下で作業していた校長が下敷きになり、死亡する事故が発生しました。このことによって学校環境の安全確保の万全を期するために高齢化が進行している倒木や枝が落ちる等による重大な事故の発生リスクが高い樹木について、重点的に点検するように令和4年8月10日付で文科省から指示があったところでございます。

伊根町教育委員会、それから本庄小学校におきましては、専門業者と合同で樹木の枯れ状況、それから変状及び異常な状態の事故につながるリスクの高い樹木を調査をさせていただきまして、危険な樹木を伐採する計画を立てさせていただきました。

樹木の状況としましては、専門的な知見をもらったところなんですけれども、キノコが生えておって樹木の中には空洞になっているおそれがあるだとか、それから既に折れた後から横に伸びておるだとか、大きく育ち過ぎて重さに耐えられないようになっている木だとか、そういったものが非常に危険だというふうに専門的な知見をいただいたところでございます。

それでは、伐採計画なんですけれども、全協のほうではちょっと十分な説明ができておりませんでしたので、説明させていただきたいと思っております。

伊根小学校につきましては、根元から切る危険木としましては、3本を予定しております。これは桜の木ではございません。枝を切るのを10本程度と考えております。

それから、本庄小学校につきましては、根元から切る本数につきましては9本、うち桜の木が7本というふうに思っております。さらに枝を切る本数としまして2本ということで、全協の中では11本、この本庄小学校の11本というふうにご認識いただきたいと思います。

本庄小学校の桜でいうと、13本あるうち今校庭には13本という認識しております。7本を根元から切りたいというふうに考えております。児童、教職員、地域住民の安全を考え、倒木の危険がある樹木を伐採したいというふうに考えております。

記念や寄附の記録が残っておらず、確認が実際にできておりません。記念や寄附であっても危険

な状況が続けておくわけにはいきませんので、伐採していきいたいというふうには考えております。本庄小学校PTAに伐採計画も説明しながら、おおむね了解をいただいておりますので、町として植栽の計画は現在のところありません。

今後は地域に伐採計画を説明し、十分に地域の合意も得ながら伐採について進めていきいたいというふうに考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。

2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 予算書137ページです。ほっと館管理運営費の中の工事請負費の中で、ほっと館の空調設備の更新と2階の改修工事とお聞きしたかと思うんですが、それぞれの事業の予算は幾らなのかということと2階の改修工事はどの程度のどのようなことを行うのでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、長谷川議員のご質問にお答えしたいと思います。

ほっと館全館の空調設備工事が5,416万4,000円でございます。そのうちほっと館の2階の図書室が平田立町の多世代交流施設が完成した際には移動を予定しております。教育委員会と議会事務局の事務室としてほっと館の2階の図書室を活用するための改修工事費としまして4,862万円を計上しております。さらにそのネットワーク工事としまして100万円、合計請負工事費総額1億378万4,000円という内訳でございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに、3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 118、119ページの職員人件費についてちょっと伺いたいと思います。

前年度よりも940万円アップしております。ICT支援の外部委託をやめて職員を採用したとの説明がありましたけれども、その職員の方というのは教員の補助以外にも授業をされたりするのか、それと会計年度職員の採用にも変化があったかどうかをお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、松山議員のご質問にお答えしたいと思います。

全協で当初予算説明を行ったんですけれども、分かりにくくて説明が不足しておったかなということで申し訳ありません。

前年度は児童クラブ担当職員が保健福祉課所管でしたので、民生費で計上しておりましたが、今年度から児童クラブ所管外があり、結果教育費として計上し、その分が増加したものというふうに考えていただきたいというふうに思っております。

ICT支援員の派遣業務につきましては、令和4年度580万円の費用がかかっておりましたが、会計年度任用職員にすることで約160万円となり、420万円の予算節減というふうになりました。

ICT支援員につきましては、2人で100日間の勤務を想定しております。授業担当も含まれるのかの質問に対しましては、学校教育法施行規則第65条の5の規定によりまして、ICT支援員は、教育活動その他の学校運営における情報通信技術の活用に関する支援に従事すると記載されておりまして、授業を直接するものではございません。

また、会計年度任用職員の採用の変化につきましては、大幅な変更はありませんが、現在伊根小6年生の複式解消のための教員と学習支援員を探している状況でございます。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） これまで580万円かかっていたのが160万円で済むということなんです。これ同じことをしていただけるんですか。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） ほぼ同じようなことができるというふうには聞いております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに、和田議員。

○7番（和田義清君） 予算書122、123ページ、前ページの121ページにも係るんですが、いわゆる学校運営推進事業についてお伺いします。

学校運営委員会委員9名というふうにお聞きしております。これに選定基準があるのかどうかと

いうのをお聞きしたいです。単純に各2小学校と1中学校、各学校から3名の推薦というそういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、和田議員のご質問にお答えしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定に基づきまして、伊根町学校運営協議会に関する規則を伊根町のほうで制定をしております。学校運営協議会は、教育委員会及び学校長の権限及び責任の下、保護者及び地域住民の学校運営への参画並びに学校との連携強化を進めることにより、学校、保護者等が相互に信頼を深め、一体となって学校運営を改善し、将来の地域を担う学校に在籍する児童及び生徒の健全育成に努めることを目的としております。国から委員人数の規定はございませんけれども、当町を幅広く学校運営に地域の方に携わっていただきたく各校3名ずつの選出としております。

あと委員なんですけれども、選定には各校1名女性が入っていただいたりだとか、PTAの関係者を1名ずつ配置するだとかそういったことを留意しながら委員構成をさせていただいたところがございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。大谷議員。

○6番（大谷 功君） 127ページの細節17序用器具費のAIロボットの導入ということで聞かせていただいたんですが、これは今年度試用的に行ったということで、今年の試用の結果はどういう評価だったのかということと、このAIロボットはどういう使い方をされるのか、ちょっと理解ができませんでしたので、説明をお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、大谷議員のご質問にお答えをしたいと思います。

ユニボ先生についてでございます。これのロボットにつきましては、教育現場における教員のパートナーロボットとして活用したいというふうに思っております。主な授業としましては算数への指導へのお手伝いといいますか、教員へのお手伝いをしていただこうというふうに思っております。特に本庄小学校につきましては、複式学級の課題等がありまして、そこにつきましては間接指導、それから直接指導により授業に停滞が生じるだとか、それから間接指導時に適切な助言や指導ができないだとか、授業準備や教材研究において2学年分以上に必要となるだとか、子供たちの気が散りやすいだとか、そういった複式学級における課題があります。このような課題解決に向けて一役を担うロボット機械だというふうに思っております。

それから、大谷議員が質問されましたAIロボットを実際に本庄小学校のほうで使っていただきました。それについて学校のほうでは、使用して感じた点につきましては、学習の理解に課題がある児童にとって分かりやすい説明ができるので、学習の理解につながったとか、また人とのコミュニケーションに課題のある児童の学習支援にも有効であると感じられたという意見をいただいております。

○議長（佐戸仁志君） 7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 予算書127ページ、19節の扶助費の就学援助費21万4,000円についてお尋ねします。

これの積算根拠は大体昨年の実績というか、想定し得る世帯なり人数を想定しての積算根拠なのか、そちらの説明をよろしくをお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、和田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

就学援助費についてでございます。基本的には前年度と同じということで計上させていただいておりますが、若干単価が上がりまして京都府の単価の改正ございまして、6万円から6万3,000円というふうに改正された加減で予算が増えているという状況でございます。

○議長（佐戸仁志君） 4番、向井議員。

○4番（向井久仁子君） 10款127ページ、卒業記念費1万1,000円についてお伺いします。

卒業アルバム製作費が含まれていないと思いますが、伊根中学校では今まで卒業アルバムがなく、

父兄からなぜ今までなかったのかという声が挙がっています。今年は父兄で作成費を出し、製作されています。今後この卒業記念費というところでアルバム製作費を検討していく予定はありますか。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） 向井議員のご質問にお答えしたいと思います。

アルバム作成費につきましては、今年度につきましてはPTAのほうで十分に協議をされて、PTAの会費のほうで作成されるということをお聞きしましたので、教育委員会にその旨の報告は上がってきておりません。ただ来年度につきましては、またそういったPTAからの要望だったりだとか、そういった意見を聞きながら今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 117ページの災害対策事業です。1の非常勤職員の報酬で防災会議委員3万円の計上がされています。委員の数は何名なのか、そのうち女性は何人かお知らせください。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 防災会議の委員の人数でございますが、現在のご委嘱申し上げております委員につきましては、20名の方々でございます。防災会議条例に基づきまして、国の機関としては宮津海上保安署、京都府の機関としましては宮津警察署、水産事務所、丹後保健所、土木事務所、振興局等がございます。そのほかにインフラを管理しておられる会社として、LPガス協会、関西電力、丹後海陸交通、こういった会社もご委嘱を申し上げておるところでございます。そのほかには消防団から団長、教育委員会の教育長、あとは町長の部局の中で各課長を任命しておるところでございます。これで20名になるんですが、この中で女性の委員さんは、現在の丹後保健所長お1人でございます。

○議長（佐戸仁志君） 山根議員。

○5番（山根朝子君） この前の新聞にも全国の6割以上の自治体で防災担当者に女性がいないという記事が載っていたんですけども、今も保健所の女性の方が1人ということなので、もう少し女性の数を増やしてもらおうようにして、やはり防災はすごい細かいところまで目を行き届かせて考えなくてはいけないこともあると思うので、そこはまた今後検討していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ご指摘のとおり女性、男女差によってそういった役職というのはどうかなという考え方ももちろんでございますし、こういった場、防災会議の場においても女性の意見の必要性というのは言われておるところでございます。町長の事務部局としましても、そういったことの必要性については認識をさせていただいております。今後の課題としてお受けさせていただきます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。4番、向井議員。

○4番（向井久仁子君） 10款、133ページ、伝統的建造物群保存事業3、834万円についてお伺いします。

申請件数が減り、減額との説明を受けましたが、伊根地区内でその事業を活用した建物は、重伝建に該当する建物全体の何%ぐらいになっていますか。

また、今の時点で活用したいという人が何件ぐらい申請があるか教えてください。

あと、同じ建物で二度三度と申請は可能でしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） 向井議員のご質問なんですけれども、現在手持ち資料がありませんので、後ほど回答させていただきたいというふうに思います。ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） それでは、休憩します。再開は13時より再開しますので、よろしくお願ひします。

休憩 11時49分

再開 13時00分

○議長（佐戸仁志君） それでは、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、向井議員のご質問について3点ばかり回答させていただきたいと思います。

1点目です。全体での重伝建事業の補助金の活用割合ですけれども、令和4年度末で伝建物の件数が440件でございまして、その令和4年度末で交付決定分が156件、割合としましては35.45%というふうになります。

2点目です。重伝建事業の補助金の交付決定の数でございまして、令和4年度は9件、それから令和5年度につきましては12件でございまして。

3点目のご質問です。重伝建の補助金について2から3年度にわたって申請が可能かという点でございまして。答えとしましては可能でございまして。同一の建物、それから同一の所有者についていずれも回数の制限はございません。建物を保存されていることが優先されることが重要と考えておりますので、ご認識よろしくお願いをいたします。

○議長（佐戸仁志君） 一応今回増井次長にお答えをいただきましたが、向井議員の質疑が予算に関係ないものがございました。今後予算に関わるものを質疑していただきたいと思っております。

ほかに質疑はございませんか。質疑なしの声がありますが、もうよろしいでしょうか。

◎ 日程第3 議案第3号

○議長（佐戸仁志君） それでは、日程第3、議案第3号 令和5年度伊根町国民健康保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

なお、質疑は慣例により国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を一区切り、伊根診療所勘定歳入歳出予算並びに本庄診療所勘定歳入歳出予算を一区切り、合計2区切りとして行いますので、よろしくお願いたします。

それでは初めに、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） すみません、169ページの特定健康診査等事業費12の委託料の業務委託が316万1,000円計上されています。この内容の説明をお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） それでは、山根議員のご質問にお答えをさせていただきます。

国保の当町の被保険者の過去の健診データや診療レセプトデータなどを委託業者へ提供してAIによってデータ解析することで、過去に受診経験のある人、ない人など最大7種類に分類し、分類ごとに通知、お知らせ内容を変えて受診の勧奨を行うものです。特定健康診査の受診の勧奨事業でございまして。

現在契約を想定しております事業者は、セキュリティや個人情報保護に関する国際標準規格や日本産業規格準拠の認証を取得しており、またデータのやり取りも行政専用ネットワークを使用しての送受信を行うこと、それから事業完了後、6か月以内に提供したデータを消去するというのも契約の特記事項に含まれているなど個人情報保護には万全が期されております。

この受診勧奨のシステムは、当該事業者の資料によると、自社が特許を取得している技術で、令和3年度は全国1,718市町村の中で約650の市町村との事業実績があるということでございまして。京都府内におきましても、京丹後市、長岡京市、向日市が実施をされておられ、令和4年度からは京都市も実施をされておるといことで、聞き及んでおります。

事業効果としては、実施市町村における特定健診の受診率が数%から最大10%近く増えたという例もあったということでございまして。受診率が50%を超え府内トップレベルである当町においてこの事業によりどの程度の変動が見られるか、想定は難しいというのが正直なところですが、当町には受診勧奨するための人的余力も乏しいこと、また本事業は国庫補助を受けて実施できる事業でもあり、令和5年度に実施した上で今後の受診勧奨に役立てたく考えております。

○議長（佐戸仁志君） 5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 今の説明では個人情報についてはきっちりと半年たったらデータを消すとかそういうことも含めてきっちりされているという説明でした。ただ、やはり町民の皆さんは私も

そうですけれども、中には自分のデータを勝手に使われるのはちょっと嫌やなどと思われる方もいるかなと思うんです。ですから、一人一人に使っていいかという確認というのはちょっと難しいのかもしれませんが、健診のときにそういう項目みたいのもちょっと入れてやはり一人一人の個人情報を自分で守りたいという思いの人もいると思うので、そこら辺の兼ね合いをちゃんとしていただきたいなと思いますが、大丈夫でしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） ご指摘ももっともかと思えます。今後はそういったことも考えながら各種事業を取り組んでいきたいと考えております。

令和5年度については、町の条例ですとか、個人情報保護条例そういったものをしっかり認識した上で、適正な事業実施をしていきたいと考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

ないようでしたら、次に伊根診療所勘定歳入歳出予算及び本庄診療所勘定歳入歳出予算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

◎ 日程第4 議案第4号

○議長（佐戸仁志君） 続きまして、日程第4、議案第4号 令和5年度伊根町簡易水道特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 簡易水道特別会計ということで、223ページ、これ一般管理費になるのかどうかちょっと分かりませんが、今年の冬も気温がすごい下がったときがありました。水道管破裂などが頻繁に起こったと聞きましたが、空き家等も増えたということで、今後水道管破裂の対処対応についてどのように考えておられるのかちょっとお聞きしたいです。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 水道管の破裂でございますが、水道メーターよりも宅地側民間さんのほう、個人さんのほうにつきましては、基本的に漏水があれば個人さんが対応、漏水しないような対応も含めて個人さんが対応してもらうこととなります。伊根町としましては、今年も2週間前の予報などを基にいねばんなどで周知とか、あとは冬期に入ります際は、納入に通知のはがきなどに冬期の注意を喚起しておると、周知の活動を行っているところです。あとは遠隔監視システムで常に監視を行っておりまして、配水池の大きな減が見られたとか、それは気温がマイナス3℃になった後に0℃、1℃、2℃に戻ったときの様子を十分に注意しながら担当のほうでは確認して、排水量が余りにも多い地区は実際に現地に行って確認をするなどの作業を行っております。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 今のところは維持管理費のところそういう予算がついておるんですか。破裂したら個人で直すということなのか、町が水道管理者として直すという、その辺がちょっと今すぐくややこしいというか、混同してどっちかなというのがそこなんですけれども。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） すみません、先ほどの水道メーターより民間のほうを言うておりましたが、こちらの維持管理費のほうで計上しています修繕のほうは、伊根町側の本管の配水管これの漏水への対策ということで予算計上しております。また、遠隔管理システムの保守料ということで、そちらについても予算計上しております、その遠隔システムを基に常に監視をしておる、大きな配水池の減になったときはアラームが鳴るというような形で対応しておる状況です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

◎ 日程第5 議案第5号

○議長（佐戸仁志君） 日程第5、議案第5号 令和5年度伊根町下水道事業特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

◎ 日程第6 議案第6号

○議長（佐戸仁志君） 日程第6、議案第6号 令和5年度伊根町財産区特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

◎ 日程第7 議案第7号

○議長（佐戸仁志君） 続きまして、日程第7、議案第7号 令和5年度伊根町介護保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

◎ 日程第8 議案第8号

○議長（佐戸仁志君） 日程第8、議案第8号 令和5年度伊根町訪問看護事業特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

◎ 日程第9 議案第9号

○議長（佐戸仁志君） 日程第9、議案第9号 令和5年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

以上で令和5年度伊根町一般会計予算並びに7特別会計予算全ての質疑が終わりました。

全てを通して何か質疑がありましたらこれを受けることとします。質疑ありませんか。よろしいですか。ありませんか。

◎ 散 会

○議長（佐戸仁志君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、16日の本会議については休会といたします。最終日3月17日は午前9時30分から開催の予定で、冒頭一般質問から行いますので、よろしくお願ひします。

本日はお疲れさまでした。

散会 13時16分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員